

保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）〔概要〕

平成22年 3月24日
保育士養成課程等検討会

保育士養成課程の改正及びそれに伴う保育士試験の見直し等について、保育士養成課程等検討会を昨年11月から本年3月までの間計6回にわたり開催し検討を行ってきた。

これまでの議論を踏まえ、保育所保育指針（以下、「保育指針」という。）の改定を受け、できる限り早期に改正することが必要な保育士養成課程及び保育士試験の改正については、「中間まとめ」として、次のとおり取りまとめを行うこととし、今後の制度改革等の動向を踏まえた保育士養成に係る諸問題については、引き続き検討を行うこととした。

なお、保育指針の改定を受けた保育士養成課程の改正については、平成23年度入学生から、保育士試験については、受験者の負担を考慮し、一定の周知期間を設けて実施する方向で検討すべきである。

1 保育士養成課程の改正について（別紙1）

○教科目の新設

- ・「保育者論」（講義2単位）
現行の「保育原理」から保育士の役割と責務、制度的位置づけなどを分割し、「保育者論」を新設。
- ・「保育の心理学Ⅰ」（講義2単位）、「保育の心理学Ⅱ」（演習1単位）
「教育心理学」と「発達心理学」を統合し「保育の心理学」を新設。
- ・「保育課程論」（講義2単位）
保育指針において、保育課程の編成が義務づけられたことを踏まえ、「保育課程論」を新設。
- ・「保育相談支援」（演習1科目）
現行の「社会福祉援助技術」を分割し、「保護者に対する保育指導」を学ぶ「保育相談支援」を新設。

○教科目の名称の変更等

- ・「児童福祉」 → 「児童家庭福祉」
- ・「養護原理」 → 「社会的養護」
「養護内容」 → 「社会的養護内容」

- ・「小児保健」 → 「子どもの保健Ⅰ」「子どもの保健Ⅱ」
- ・「小児栄養」 → 「子どもの食と栄養」
- ・「家族援助論」 → 「家庭支援論」
- ・「社会福祉援助技術」 → 「相談援助」
- ・「基礎技能」 → 「保育表現技術」

○単位数の変更

- ・「保育原理」 4単位→2単位
「保育者論」(2単位)を設置するため、単位数を変更。
- ・「障がい児保育」 1単位→2単位
- ・「保育実習Ⅰ」「保育実習指導」計5単位 → 「保育実習Ⅰ」4単位
「保育実習指導Ⅰ」2単位
- ・選択必修科目である「保育実習Ⅱ又はⅢ」に、「保育実習指導Ⅱ又はⅢ」の1単位を加える。

○保育実習Ⅰにおける実習受け入れ施設の範囲や要件の見直し

実習受け入れ施設について、「居住型児童福祉施設等」での実習を居住型に限定せず、障害児通所施設等を加える。

2 保育士試験について(別紙2)

保育士養成課程の改正に伴い、所要の改正を行う。

○試験科目の変更

- ・「小児保健」、「精神保健」 → 「子どもの保健」
- ・「発達心理学」 → 「保育の心理学」
- ・「児童福祉」 → 「児童家庭福祉」
- ・「養護原理」 → 「社会的養護」
- ・「小児栄養」 → 「子どもの食と栄養」

○実技試験の分野の統合(4分野→3分野)及び分野名の変更

- ・「言語」、「一般保育」 → 「言語表現に関する技術」
- ・「音楽」 → 「音楽表現に関する技術」
- ・「造形」 → 「造形表現に関する技術」

保育士養成課程の改正について

	現 行				改 正 案				
	系 列	教 科 目	設置単位数	履修単位数	系 列	教 科 目	設置単位数	履修単位数	
教養科目		外国語(演習)	2以上			外国語(演習)	2以上		
		体育(講義)	1	1		体育(講義)	1	1	
		体育(実技)	1	1		体育(実技)	1	1	
		その他	6以上			その他	6以上		
	教養科目計		10以上	8以上	教養科目計		10以上	8以上	
必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉(講義)	2	2	保育の本質・目的に関する科目	保育原理(講義)	2	2	
		社会福祉援助技術(演習)	2	2		保育の本質	教育原理(講義)	2	2
		児童福祉(講義)	2	2		・目的に関する科目	児童家庭福祉(講義)	2	2
		保育原理(講義)	4	4			社会福祉(講義)	2	2
		養護原理(講義)	2	2			相談援助(演習)	1	1
		教育原理(講義)	2	2			社会的養護(講義)	2	2
			計14	計14			計13	計13	
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学(講義)	2	2	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ(講義)	2	2	
		教育心理学(講義)	2	2		保育の対象	保育の心理学Ⅱ(演習)	1	1
		小児保健(講義・実習)	5	5		・方法に関する科目	子どもの保健Ⅰ(講義)	4	4
小児栄養(演習)		2	2			子どもの保健Ⅱ(演習)	1	1	
精神保健(講義)		2	2			子どもの食と栄養(演習)	2	2	
家族援助論(講義)		2	2			家庭支援論(講義)	2	2	
		計15	計15			計12	計12		
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容(演習)	6	6	保育の内容・方法に関する科目	保育課程論(講義)	2	2		
	乳児保育(演習)	2	2		保育の内容	保育内容総論(演習)	1	1	
	障害児保育(演習)	1	1		・方法に関する科目	保育内容演習(演習)	5	5	
	養護内容(演習)	1	1			乳児保育(演習)	2	2	
						障がい児保育(演習)	2	2	
						社会的養護内容(演習)	1	1	
		計10	計10		保育相談支援(演習)	1	1		
						計14	計14		
基礎技能	基礎技能(演習)	4	4	保育の表現技術	保育表現技術(演習)	4	4		
保育実習	保育実習(実習)	5	5	保育実習	保育実習Ⅰ(実習)	4	4		
					保育実習指導Ⅰ(演習)	2	2		
総合演習	総合演習(演習)	2	2	総合演習	保育実践演習(演習)	2	2		
	必修科目計		50	50	必修科目計		51	51	
選択必修科目	保育に関する科目(上記の系列より科目設定)		17以上	8以上	保育に関する科目(上記の系列より科目設定)		15以上	6以上	
	保育実習Ⅱ又はⅢ(実習)		2	2	保育実習Ⅱ又はⅢ(実習) 保育実習指導Ⅱ又はⅢ(演習)		2	2	
	選択必修科目計		19以上	10以上	選択必修科目計		18以上	9以上	
	合計		79以上	68以上	合計		79以上	68以上	

保育士試験の改正について

1 試験科目の見直し

(現 行)			(改正案)			
科 目	時間(分)	満点		科 目	時間(分)	満点
社会福祉	60	100	→	社会福祉	60	100
児童福祉	60	100	→	<u>児童家庭福祉</u>	60	100
発達心理学	30	50	→	<u>保育の心理学</u>	60	100
精神保健	30	50	→	<u>子どもの保健</u>	60	100
小児保健	60	100	→	<u>子どもの食と栄養</u>	60	100
小児栄養	60	100	→	保育原理	60	100
保育原理	60	100	→	教育原理	30	50
教育原理	30	50	→	<u>社会的養護</u>	30	50
養護原理	30	50	→	保育実習理論	60	100
保育実習理論	60	100	→	保育実習実技	(都道府県で定める)	100
保育実習実技	(都道府県で定める)	100	→			

2 実技試験(保育実習実技)の分野の見直し

(1)分野の統合

言語、一般保育→言語表現に関する技術

(2)分野名の変更

音楽→音楽表現に関する技術
 絵画制作→造形表現に関する技術

(3)実施方法の変更

(改正前)実施者が4分野から3分野を選択し、受験者がその3分野から2分野を選択。

↓
 (改正後)受験者が3分野から2分野を選択。

(現 行)		(改正案)	
分 野		分 野	
音楽	→	<u>音楽表現に関する技術</u>	
絵画制作	→	<u>造形表現に関する技術</u>	
言語	→	<u>言語表現に関する技術</u>	
一般保育			

(参考) 保育士養成課程等検討会委員

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| | 網野 武博 | 東京家政大学教授 |
| | 上村 初美 | 全国保育士会副会長 |
| | 埋橋 玲子 | 四天王寺大学教授 |
| ○ | 大嶋 恭二 | 共立女子大学教授 |
| | 倉掛 秀人 | せいがの森保育園園長 |
| ◎ | 汐見 稔幸 | 白梅学園大学学長 |
| | 藤林 慶子 | 東洋大学准教授 |
| | 増田まゆみ | 目白大学教授 |
| | 矢藤誠慈郎 | 愛知東邦大学教授 |
| | 山本 敏昭 | 横浜市子ども青少年局子育て支援部長 |

(◎ : 座長、○ : 座長代理)

(五十音順、敬称略)